

# 第 37 回真庭市地域公共交通会議 次第

開催日時：書面開催

## 1 開 会

→書面開催による

## 2 会長あいさつ

→書面開催により割愛

## 3 報告事項

(1) 第 36 回真庭市地域公共交通会議決議結果について・・・・・・・・・・ 

資料 1
------

## 4 審議事項

(1) 令和 4 年度フィーダー系統確保維持事業の事業評価について・・・・ 

資料 2
------

別添 1
------

(2) 真庭市コミュニティバス運行車両整備計画の策定について・・・・・・・・ 

資料 3
------

別添 2
------

## 5 閉会あいさつ

→書面開催により割愛

## 第 36 回真庭市地域公共交通会議決議結果 (書面開催)

<b>審議事項 (1) コミュニティバスまにわくん運賃無料化『Oyen ライド』の実施について</b>	
回答項目	委員 (13 名)
・承認する (承認扱い含む)	<b>13</b>
・承認しない	<b>0</b>
計	<b>13</b>
意見：	
<b>1) 委員からの意見</b> ・期待。情報発信に協力する ・効果は大いに期待できると思う	
<b>2) 専門員からの意見</b> 特になし	

<b>審議事項 (2) やませみ号 (鏡野町) の運行内容の変更について</b>	
回答項目	委員 (13 名)
・承認する (承認扱い含む)	<b>13</b>
・承認しない	<b>0</b>
計	<b>13</b>
意見：	
<b>1) 委員からの意見</b> ・通院が朝便だけでもあればとても助かると思う	
<b>2) 専門員からの意見</b> 特になし	

※真庭市地域公共交通会議規則(平成 31 年 3 月 29 日規則第 45 号)の規定により、議事は、委員の過半数の承認で決する。専門員は、説明および意見聴取のため会議に参加する。

# 令和4年度フィーダー系統確保維持事業 の事業評価の実施について



## ★ 審議事項

令和4年度（令和3年10月～令和4年9月）のフィーダー補助（国庫補助）を受けた事業（＝幹線3ルートの運行事業および車両購入事業）について、協議会において事業の評価と審議を行うもの。

## 1 事業評価とは

フィーダー補助（国庫補助）を受けた事業（＝幹線3ルートの運行事業および車両購入事業）について、毎年度、協議会において事業の実施状況の確認、評価を行う。補助対象事業を効率的・効果的に推進することが目的。評価実施後、結果を中国運輸局に提出する。

## 2 R4年度補助の概要

### 1. 地域内フィーダー系統維持確保支援事業

幹線3ルートの運行補助。R4補助申請額：7,331千円

### 2. 車両減価償却補助

バス車両の減価償却費の補助。R4補助申請額：6,089千円

## 3 事業の実施状況

### 1. 地域内フィーダー系統維持確保支援事業（幹線3ルートの運行）

#### ① 目標の達成状況

数値目標：「フィーダー系統（幹線）の年間延べ利用者数 **115,000** 人」

実績： **98,694人** → 未達成

※令和3年度実績：97,986人

※前年度と比べると若干の増加となったが、未達成となった

#### ② 事業の効果

フィーダー系統は通院通学など市民生活に欠かせない存在であるとともに、観光客など市外からの来訪者にとっても貴重な移動手段であり、その存在は極めて大きいものである。今後も、本事業を活用しつつ、誰にでも使いやすい公共交通を目指していく。

### 2. 車両減価償却補助（車両購入）

#### ① 目標の達成状況

数値目標：「バリアフリー対応車両を運行車両の **100%** とする」

実績： **86.3%** (22台中19台) → 未達成

※長期的には100%を達成できる見込み

#### ② 事業の効果

高齢者等の乗降に配慮した車両が増え、サービス向上につながっていることから、今後も適切な車両更新を行っていく。（車両更新計画に基づき、令和4年11月にハイエース2台を納車予定）

### ★ 審議事項

計画期間の満了に伴い、下記の内容で真庭市コミュニティバス運行車両整備計画を変更するため、その内容について審議を行うもの。（別添2も参照）

## 1 真庭市コミュニティバス運行車両整備計画とは

真庭市におけるコミュニティバス車両の更新基準や、年度別の更新計画を定めた計画のことで、通称を「車両更新計画」という。（計画は非公表）

計画期間は5年間とするが、社会情勢や人口の動向を反映させるため、毎年検証する。

## 2 主な変更点

### ① 向こう5年間の更新計画について記載

▼年度別更新台数（R5～9）

更新年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
更新内容	中和ルート 15人定員1台  落合2地区ルート 10人定員1台  二川BSルート 10人定員1台	落合4地区 10人定員1台  上福田・湯原ルート 10人定員1台	蒜山・久世ルート 59人定員1台  北房ルート 10人定員1台	北房久世ルート 59人定員1台	中曾・関金ルート 29人定員1台

### ② EVバス（電気バス）についての記載を追加

近年、官民間問わず、EVバスを導入する運行事業者が増加しつつある。真庭市としても、ゼロカーボンシティまにわ（2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指す）の実現のため、コミュニティバス運行車両のEV化に努める。

### 第50回分科会での協議結果の反映

審議に先立ち、第50回分科会（令和4年8月対面開催）で意見出しを実施した。

※充電設備の整備と一体的に導入を推進していくことが必須であり、関係部署との連携を強化していく。（別添2 P7）

※具体的な導入時期について記載すべきとの意見が出たが、現時点で、適正なサイズの車両が市場展開されていないなど記載が難しいことから、下記のとおり記載を追加することとする

更新年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
EVバス	毎年度、導入に向け検討 ※起伏の少ない幹線ルートを想定				

## 3 その他

- ・毎年度、現行車両の稼働状況や修理頻度を確認し、計画を見直す。
- ・購入する車両は、利用者の状況を考慮し、より適正な定員のものに変更する。
- ・上記と同時に、車両定員規模が利用状況に適するよう車両の配置も見直す。

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年12月 日

協議会名: 真庭市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

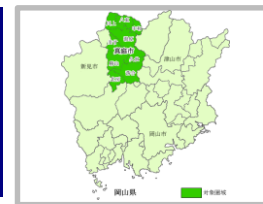
①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p style="text-align: center;">真庭市</p>	<p>■フィーダー系統                      ①蒜山～久世(1日:12便)                      ②新庄～久世(1日:8便)                      ③北房～久世(1日:12便)                      ※令和4年4月一部時刻変更</p> <p>■減価償却費等補助                      1)対象車両:4台                      使用ルート:蒜山久世 2台                      新庄久世 1台                      北房久世 1台</p>	<p>・利便性の向上・運行の効率化のため、バス停位置の変更、運行時間の調整、利用者に分かりやすい運行計画の策定を行った                      ・市内イベントに合わせ、臨時夜間便である『ナイトまにわくん』を運行した                      ・小中学生の利用促進のため夏休み期間の乗り放題パスポートの発行を行った                      ・日にち限定の運賃無料化企画『Oyenライド』を実施。岡山市の運賃無料化企画『運賃無料DAY』と日にちを合わせ、高速勝山岡山線からの無料乗り継ぎも可とした</p> <p>【令和4年4月より】                      ①蒜山・久世ルート                      10便の時刻変更(高速勝山～岡山線との接続)                      ②新庄・久世ルート                      6便の時刻変更(高速勝山～岡山線との接続)</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">運行計画のとおり、事業は適切に実施された。</p>	<p>■フィーダー系統                      ・目標「フィーダー系統の年間延べ利用者数:115,000人」                      ・実績「98,694人」                      【特記事項】                      1)利用者人数(前年比)                      ・年間利用状況                      蒜山・久世ルート:47,634人(101.7%)                      新庄・久世ルート:18,785人(101.1%)                      北房・久世ルート:32,275人(99.0%)                      ・昨年度と比較し、若干の増加となったが、目標としては未達成となった</p> <p>■減価償却費等補助                      ・目標「バリアフリー対応車両(独自基準):運行車両の100%」                      ・実績「86.3%」                      【特記事項】                      ・運行車両22台の内、19台がバリアフリー対応車両となっている。長期的には100%を達成できる見込み</p>	<p>・市内高校生の登下校対応を基本に、JR姫新線と民間路線バスとの接続及び運転免許証を保有しない市民や高齢者の通院等、日常生活利用にも配慮した効率的で利便性の高い、公共交通を目指す</p> <p>・補助対象外路線である枝線を含めた、全体的な見直しが必要。現在、落合・久世・勝山地区においてAIオンデマンド交通の構築に向け検討中。フィーダー系統との乗り継ぎの利便性向上を目指す</p>

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年12月 日

協議会名:	真庭市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>真庭市は、岡山県北部の中山間地に位置し、面積は828km<sup>2</sup>、人口は42,827人(令和4年9月末現在)で、合併前9カ町村の交通政策を引継いで、公平性に配慮しながらコミュニティバスの運行を開始し、平成21年10月からは民間乗合バス路線を代替する地域幹線・3路線(現フィーダー系統)の運行も開始し、現在も運行を継続している。</p> <p>人口減少やモータリゼーションの高まり、さらにはコロナを機とする生活様式の変化により公共交通機関の利用者は減少傾向にある一方、フィーダー系統は地域住民の生活に必要不可欠であり、数字だけでは計れない存在意義を持つことから、今後も公共交通の持続可能な取組みが必要となっている。</p> <p>コミュニティバスまにわくん♡は、市内に点在する2高校・3校地の生徒の通学、市民の通勤、買い物や高齢者の通院など日常生活に必要な移動手段となっている。</p> <p>同時に、観光客などの来訪者にとっての交通手段となっている。先般の法改正より、観光客その他の来訪者の利用も公に認められることとなった。地域幹線・3路線の内、特に蒜山・久世ルート(久世-勝山-湯原-蒜山間)は、県内でも有数の観光地である湯原温泉や蒜山高原とJR姫新線を接続しており、市民の生活路線であると共に観光路線としての役割を担う。</p> <p>また、市の南部を東西に横断するJR姫新線(地域間幹線系統)と接続するフィーダー系統(路線型)と岡山市を結ぶ民間路線バスを組み合わせることにより、鉄道網、高速道路及び国道等が交差する地域の道路網を有効活用した公共交通として、将来にわたり運行を維持・確保させるため、効率的で利便性の高い、生活公共ネットワークの構築を進めている。</p> <p>今後も、内外の力を結集し、真庭市地域公共交通計画に謳う「市民生活を支え、市民と共に未来を創る地域交通」の実現を目指す。</p>

# 令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 真庭市地域公共交通会議 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)の概要



## 真庭市の概要

- ・平成17年3月に9町村が合併
- ・人口 42,766人(令和2年度国勢調査)
- ・面積 828.53km<sup>2</sup>(平成27年3月国土地理院発表)

## 地域公共交通会議の構成員

真庭市 中鉄北部バス(株) 備北バス(株) 岡山県タクシー協会  
私鉄労組 市老人クラブ 民生委員協議会 市地域生活支援センター  
商工会女性部 観光局 学校(小・中・高) 社会福祉協議会 学識経験者  
中国運輸局(岡山運輸支局) 岡山県 福祉有償運送運営協議会 真庭警察署

## 概要

真庭市は平成17年3月31日に県北の5町4村(北房町、落合町、久世町、勝山町、美甘村、湯原町、中和村、八束村、川上村)の合併により、岡山県下で最も広い面積の市として誕生した。  
平成19年度から合併前の9ヵ町村の交通施策をほぼ受け継ぐ形で、真庭市コミュニティバスの運行(市町村運営有償運送 交通空白輸送)を開始し、平成21年10月からは民間乗合バスを代替する地域間幹線3路線(現フィーダー系統)の路線の運行も開始し、現在も、公共交通空白地有償運送の形態で運行を継続している。  
現在は、地域内フィーダー系統確保維持事業を活用しながら、真庭市コミュニティバスで幹線3ルート、枝線28ルートを運行しており、「市民生活を支え、市民と共に未来を創る公共交通」を目指している。

## 協議会の主な取り組み

### ●真庭市地域公共交通計画に基づいた事業の実施

- ・コミュニティバスの運行
- ・利用者ニーズの把握と路線、ダイヤ等の改善
- ・車両の更新および車両更新計画の策定、検討
- ・バス標柱の更新
- ・利用促進策の検討(乗り放題パスポートなど)
- ・バスロケーションシステムの運用(幹線のみ)
- ・枝線運行見直しとAIオンデマンド交通の構築検討

## 協議会における検討

- ・**第34回真庭市地域公共交通会議(令和3年12月書面開催)**
  - ・33回会議の決議結果について報告
  - ・令和3年度フィーダー系統確保維持事業評価、枝線北房ルートの勝山延伸(案)、令和4年度改正コミュニティバスまにわくん運行計画、真庭～岡山空港線(勝田交通)運賃改定について承認
- ・**第35回真庭市地域公共交通会議(令和4年6月書面開催)**
  - ・34回会議決議結果の報告、コミュニティバスまにわくんの諸報告を実施
  - ・令和4年度地域公共交通会議実施計画、真庭市地域公共交通事業計画、自家用有償旅客運送更新登録申請について、真庭市フィーダー系統確保維持計画(案)、ジュニアパスポートの実施(案)、まにわくん枝線ルートの運行内容の変更について承認
- ・**第50回真庭市地域公共交通会議分科会(令和4年8月対面開催)**
  - ・真庭市コミュニティバス運行車両整備計画(令和4年度変更案)、まにわくん枝線の見直しと『チョイソコ』の活用、コミュニティバスまにわくん『運賃無料DAY』(仮称)の実施、やませみ号(鏡野町)運行内容の変更について協議
- ・**第36回真庭市地域公共交通会議(令和4年9月書面開催)**
  - ・コミュニティバスまにわくん0yenライドの実施、やませみ号(鏡野町)の運行内容の変更について承認

## 定量的な目標・効果

### ■フィーダー系統 ①蒜山・久世ルート ②新庄・久世ルート ③北房・久世ルート

(目標) ・フィーダー系統年間延べ利用者数を「115,000人」とする

- (効果) ・本市の公共交通の基軸となる当該路線を維持することで、通学や通院、買い物など、運転免許証を保有しない高齢者や高校生の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される
- ・外出する高齢者が増加し、高齢者の健康増進や地域の活性化に繋がる
  - ・JR中国勝山駅、久世駅、美作落合駅及び路線バス、高速バスとの接続により、津山市や岡山市などへの移動手段を確保することができ、都市間交流が促進され、「ひと」の循環の拡大と増加に繋がる

### ■車両減価償却補助

運行車両数 : 22台 補助対象車両数 : 4台(①蒜山・久世ルート:2台、②新庄・久世ルート:1台、③北房・久世ルート:1台)

(目標) ・バリアフリー対応車両(独自基準)台数を運行車両数の100%とする

- (効果) ・車両の不具合や故障が減り、より安全で快適な運行が可能となる
- ・高齢者の乗降時の事故防止や燃費の改善による運行経費削減できる
  - ・需要に見合う定員の車両を配置することで運行の効率化が図られ経費が節減できる

## 昨年度の自己評価に対するフォローアップ

- ①蒜山・久世ルート10便の時刻変更(高速勝山～岡山線との接続)
- ②新庄・久世ルート6便の時刻変更(高速勝山～岡山線との接続)

## 実施した利用促進策

- ・時刻表(交通マップや民間路線バスの時刻も掲載)の全戸配布
- ・バスロケーションシステムの運用
- ・(夏休み期間中)小中学生の乗り放題パスポートの発行
- ・夜間臨時便の運行(ナイトまにわくん)
- ・運賃無料化企画の実施(コミュニティバスまにわくん0yenライド)

## 昨年度の運輸局二次評価に対するフォローアップ

- ・消毒などの感染予防策を講じた上で粘り強く運行を継続し、利用者数の回復に努めた
- ・新たな利用促進策として、日にち限定で運賃を無料とする『0yenライド』を実施した
- ・補助対象外路線(枝線)において、AIオンデマンド交通の構築を検討。フィーダー系統との乗り継ぎの利便性の向上を目指す

## 地域住民の意見の反映

- ・市内にある高校や市内外の運行業者と連絡を密にし、運行状況の聞き取り・運行時間の調整を行った
- ・公共交通会議委員として、各方面から参画いただき、議論を行っている



## 事業実施の適切性

- ・おおむね計画どおり実施されている
- ・民間路線が撤退している真庭市民にとって、また、観光客をはじめとする市外からの来訪者にとってフィーダー系統のコミュニティバスは必要不可欠な路線であり、重要な役割を果たしている
- ・利用者の意見に基づくダイヤ改正を行っていく
- ・時刻表を全戸へ配布し、周知を行った
- ・市民の移動手段を確保するため、今後も利便性の向上を目指すとともに、と持続可能なサービスを提供していく

## 目標・効果達成状況

### ■フィーダー系統

(目標)「フィーダー系統の年間延べ利用者数:115,000人以上」→(実績)「98,694人」

昨年度と比較し、若干の増加となったが、目標としては未達成。

(効果)コロナを契機に人々の公共交通機関離れが続いており、厳しい水準で推移している。一方で、数字では計ることのできない存在意義を持つフィーダー系統については、今後も粘り強く運行を継続していく必要があると言える。

### ■車両減価償却

(目標)「バリアフリー対応車両(独自基準):運行車両数の100%」→(実績)「86.3%」(22台中19台 令和3年9月末)  
(令和3年10月に、更新基準に達したノンステップバスおよびハイエース車両を1台ずつ更新)

(効果)高齢者等の乗降に配慮した車両が増え、サービス向上につながっている。今後も適切な車両更新を実施する。長期的には100%を達成できる見込み

## 事業の今後の改善点

- ・公共交通を利用してもらうため、モビリティ・マネジメントを推進する
- ・運行継続のため、市の財政負担の軽減に関し、運行の効率化等について検討する
- ・今後、様々な運行主体による「共助による地域の”あし”構築事業」の検討、実施を進める
- ・利用者の動向や事業効果を検証し、引続き利便性の高い運行となるよう検討する
- ・補助対象外路線である枝線も含めた全体的な利用促進策が必要。現在、AIオンデマンド交通の構築を枝線において検討している
- ・「JRや都市部の公共交通機関とのギャップ」を解消し、利便性の向上を図る取り組みを実施する(例:ICOCAの導入)

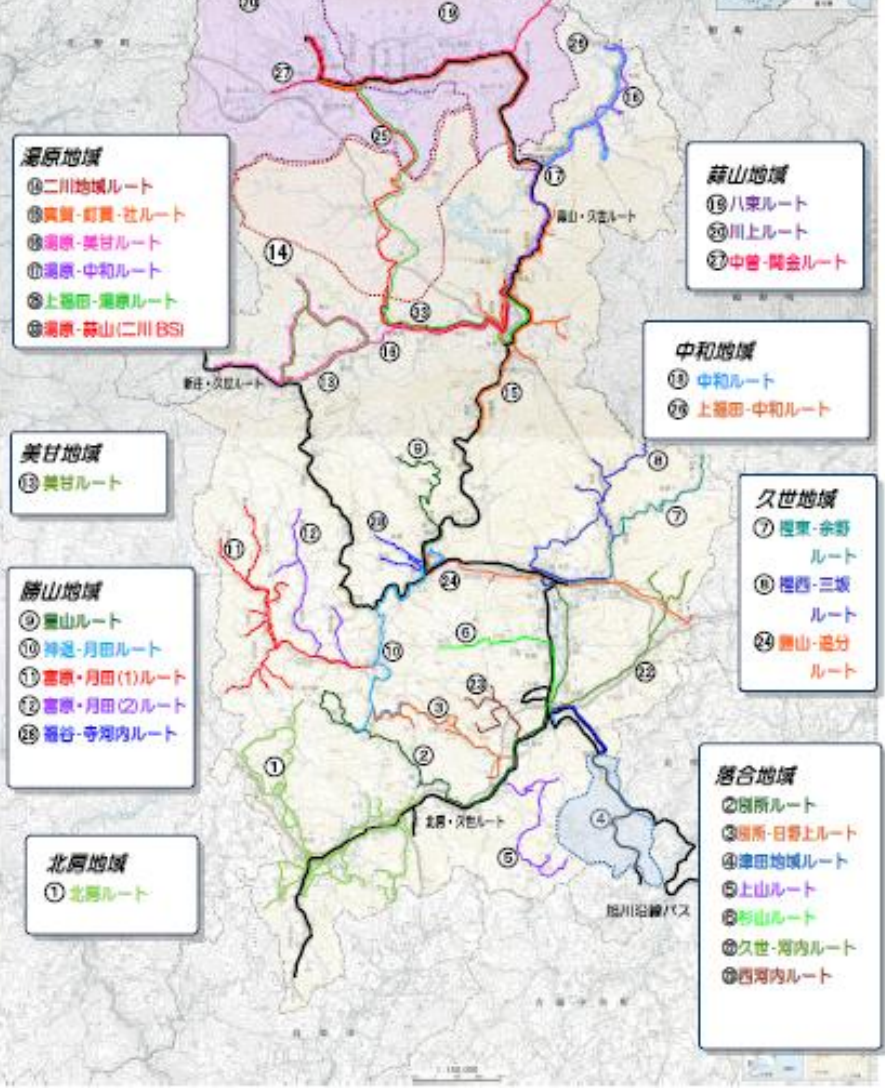
交通体系図・運行系統図 別紙

真庭市コミュニティバス幹線ルート図

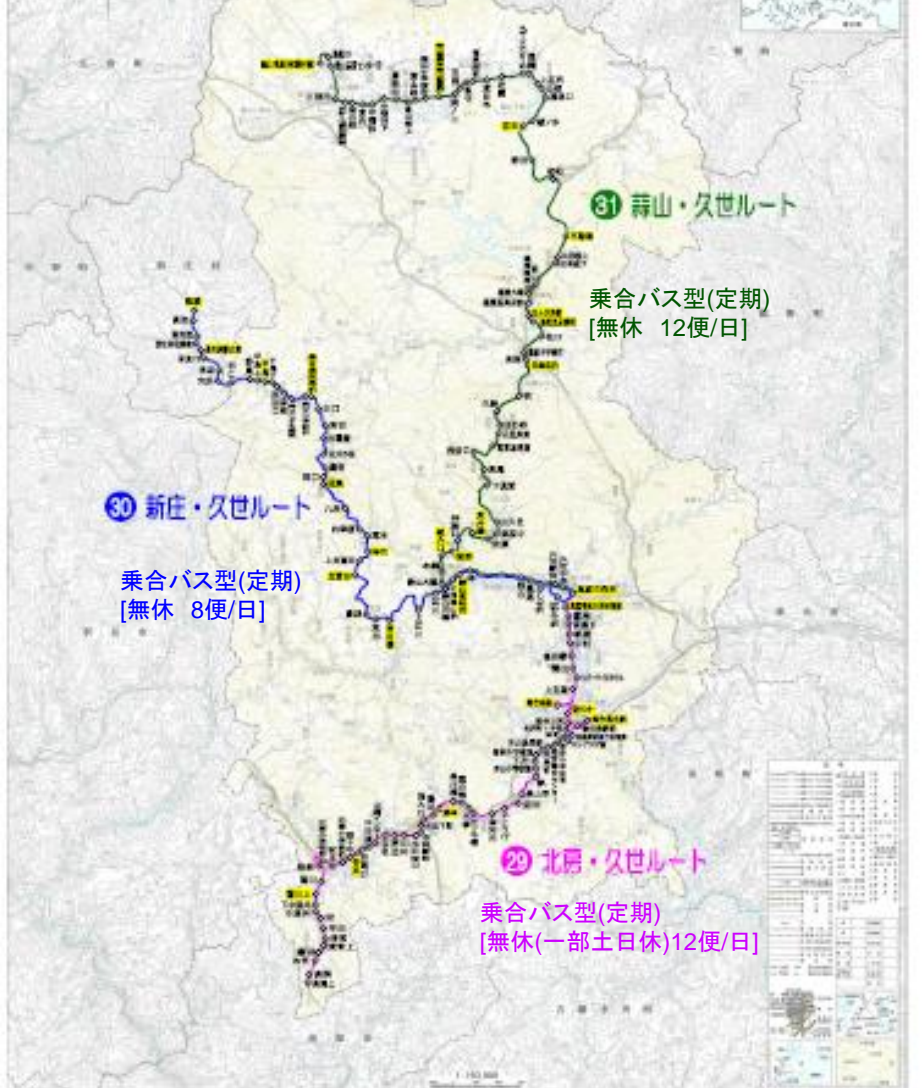
令和3年6月以降

真庭市コミュニティバス路線図

【枝線ルート図】



【フィーダー系統ルート図】



**真庭市コミュニティバス運行車両整備計画（令和 4 年変更 案）**

（令和 5 年度～令和 9 年度）

真庭市生活環境部くらし安全課

## 真庭市コミュニティバス運行車両整備計画（令和4年変更案）

### 1 計画策定の趣旨

昨今の地方公共団体を取り巻く環境は、少子高齢化による人口減少や自家用車の普及によって公共交通の利用者が減少傾向にある社会情勢にある中、国の諸制度の大幅な改革により大きく変動しており、真庭市においても厳しい環境下での行財政運営を余儀なくされている。

このような情勢の中で、コミュニティバスは市民の生活を支える社会インフラとして、持続可能な公共交通でなければならない。国民の交通に対する基本的な需要が適切に充足されることを基本に、車の免許を持たない市内の高齢者や高校生にとってはコミュニティバスが重要な移動手段となっており、通院や通学、買物等の生活に不可欠な交通手段であるため、市民視点と財政状況に配慮しつつ、計画的に運行車両の整備を図っていくことが必要である。

公共交通の持続可能性を確保し、かつ、ドアツードアのニーズに対応するため、現在、共助による地域の“あし”構築事業によるデマンド運行を実施しているほか、AIを活用した新たな公共交通の仕組みを検討している。これらの事業の進捗状況に応じて、本計画についても、適宜カスタマイズを行っていく。

また、近年、官民間問わず、EVバスを導入する事例が少しずつ増加している。真庭市としても、ゼロカーボンシティまにわ（2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指す）の実現のため、コミュニティバス運行車両のEV化に努める必要がある。

なお、公共交通を取り巻く社会の潮流は、環境問題、少子高齢社会、まちづくりの方向性に等に伴って変化していくと予想されるが、市の人口動向、地理的条件、社会環境等について再確認し、運行の基本的な考え方や具体的な施策を定め、車両の整備に関する計画を策定するものである。

### 2 計画の期間

計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とし、1年毎に検証するものとする。

### 3 整備の基本目標

- ①公共交通の責務を踏まえ、市民の視点にたった整備を推進する。
- ②厳しい財政事情のもと、内部努力を最優先に改革を進め、効率的、効果的な車両の整備を行う。
- ③限られた車両で地域交通を充実させていくため、関連施策や民間事業者との連携を高め、必要な需要に柔軟に対応することのできる体制作りに努める。
- ④高齢者や障害者等の交通弱者に配慮した車両の整備に努める。
- ⑤ゼロカーボンシティまにわの実現を目指し、EVバスの導入に努める。

### 4 計画に際して考慮すべき状況等

基本目標達成のためには、利用動向や場合によってはアンケート調査を実施するなど、市民のニーズを的確に把握するとともに、地域運行、タクシー助成、スクールバスや福祉移送サービス等各種施策との整合を図りながら、厳しい財政状況を踏まえ、将来動向を定めなければならない。

今後、地域運行の拡充やタクシー助成の構築によるコミュニティバス各ルートの転換等が図られる場合においても計画の見直しを行い、適切な車両更新に努めるものとする。

## 5 車両の更新基準（目安）

### （1）運行車両の現状

真庭市の人口は、令和2年国勢調査によると42,725人、世帯は15,845世帯で、平成27年国勢調査結果人口と比較すると3,399人、7.4%減少している。

市の面積828.43平方キロメートルに対する人口密度は51.6人/平方キロで、県下では新庄村、西粟倉村、鏡野町、新見市、吉備中央町に次いで低い山間の過疎地域である。

令和4年4月1日現在、真庭市コミュニティバスの運行体制は幹線3ルートと、枝線28ルートの計31ルートがあり、運行車両は定員59～55人3台、定員33～25人5台、定員15～14人7台、定員10～8人8台の計23台で対応している。

また、これらの車両の車検時や故障時等の予備登録車として、車両6台を保有している。

車両更新については、現在、以下の基準を**更新検討の目安**とし、安全性阻害の度合いや修理頻度や費用等から継続的な運行に適するかを検討し、更新対象車両とするか否かの判断を行っている。（すなわち、下記の基準に達したからといって、すべての車両を必ず更新するというわけではない。）

#### 【車両更新基準（1）登録年数および走行距離（目安）】

- ①登録から **15年以上を経過**した車両
- ②走行距離が以下の設定値を超過した車両
  - 定員30人以上の車両：**80万キロメートル**
  - 定員16人以上の車両：**50万キロメートル**
  - 定員15人以下の車両：**30万キロメートル**

現在の運行形態をこのまま5年間継続するとして想定すると、令和9年度までに走行距離が更新目安に達する車両は、**定員50人以上2台、定員50～16人2台、定員15人以下9台の計13台**となる。

表1 運行車両一覧（R5.4.1現在）

No.	車種	定員	車両番号	ルート名	登録年	経過年	累計走行距離(4/1時点)	年度毎予定距離	耐用距離到達年度見込及び到達時走行距離見込	
1	レインボーⅡ	59	1258	北房・久世1	H27	7	530,781	81,600	R7	870,690
2	レインボーⅡ	59	1259	蒜山・久世1	H27	7	541,878	82,203	R7	857,181
3	レインボーⅡ	56	1487	新庄・久世	H30	4	298,611	76,713	R10	835,602
4	ポンチョ	32	1673	蒜山・久世2	R3	1	36,734	76,212	R14	875,066
5	ポンチョ	33	1647	北房・久世2	R2	2	59,389	42,592	R16	826,045
6	ポンチョ	33	1571	蒜山・久世3	R1	3	211,879	76,212	R11	821,575
7	ローザ	29	1798	中曽・関金	H29	5	226,778	59,300	R8	523,278
8	ハイエース	14	1477	中和	H25	9	305,644	50,600	R4	305,644
	ハイエース	15	1215	美甘スクール	H21	13	370,781		R3	
9	ハイエース	10	5545	美甘	H28	6	30,400	24,800	R14	323,200
10	ハイエース	15	1350	北房	H23	11	213,286	27,000	R7	321,286
11	三菱	29	328	北房	H13	21	200,078	36,000	H28	
12	ハイエース	15	1051	落合2地区	H20	14	271,840	22,000	R5	315,840
13	ハイエース	15	1216	落合4地区	H21	13	244,723	27,000	R6	325,723
14	ハイエース	15	1052	勝山・追分等	H20	14	322,843	49,000	R3	

	ハイエース	10	6316	勝山・追分等	R4	10	0	49,000	R11	343,000
15	ハイエース	15	1053	八束・川上	H26	8	192,473	14,000	R11	304,473
	ハイエース	10	6225	八束・川上	R4	0	0	14,000	R18	210,000
16	ハイエース	10	8290	真賀・湯原等	R3	1	6,442	31,800	R13	324,442
17	ハイエース	15	1523	上福田・湯原	H26	8	466,840	61,800	R3	
18	ハイエース	15	1053	上福田・湯原	H20	14	192,473	61,800	R5	316,073
19	ハイエース	10	2898	富原・月田	H26	8	139,112	15,000	R11	259,112
20	ハイエース	10	8082	勝山3地区	H25	9	143,022	9,000	R10	206,022
21	アウトランダー	5	6341	二川デマンド	R2	2	8,774	485	R5	買取
22	ハイエース	10	9956	二川デマンド	R2	2	7,891	2,630	R16	34,191
23	ハイエース	10	9957	津田コミュニティ	R2	2	5,391	2,700	R16	32,391
24	レジアス	8	424	二川BS	H10	24		15,000	R3	
	平均車齢					8.7	走行計	969,947		
25	レインボー	57	829	予備車	H10	23				
26	メルファ	55	865	予備車	H22	12				
27	リエッセ	29	1219	予備車	H21	13				
28	ハイエース	15	1155	予備車	H20	14				
29	ハイエース	9	3009	予備車	H6	27				
30	リエッセII	29	1369	予備車	H24	10				
31	リエッセII	29	1370	予備車	H24	10				

    ・・・今後更新基準に該当する車両
     ・・・既に更新基準に該当している車両  
    ・・・その他

## (2) 車両更新の考え方

車両更新を考えるうえでの要素は、**運行車両の老朽状況（安全性・経済性）、提供すべきサービスレベルと車両機能の状況（バリアフリー対策等）**が想定され、これらの要素から車両を更新する際には、単純に前と同じ定員や性能の車両を整備するのではなく、運行全体の利便性と効率性等から設定された運行計画に基づき、各運行ルート<sup>①</sup>の車両定員と乗車人数のバランスを勘案し整備を行う必要がある。

こうしたことから車両更新計画は次期運行計画と一体のものであり、一定の車両更新の判断要素をもとに、運行計画との整合性を図りつつ更新内容を設定し、**運行計画を見直す毎に車両更新計画も見直していかなければならない。**

車両更新の際は、前述の車両更新基準（1）（登録年数および走行距離）に基づいて検討することを基本とするが、総合的な判断のなかで、以下の項目のいずれかに該当する場合は更新対象車両とし、柔軟に対応することとする。

### 【車両更新基準（2） 以下の項目のいずれかに該当する場合は更新対象車両とする】

- A 運行ルートにおける冬季の積雪や凍結等の路面状況に対して安全性能が不十分な場合
- B 主に高齢者等が使用すると想定されるルート及び便において以下の全てに該当する場合
  - ・定員 15 人以下の車両
  - ・主な乗降口となるドアが手動の車両
  - ・主な乗降口に手すりが設置されていない車両

### (3) 車両配備の具体的検討

- ・更新検討の目安に基づき登録年数の長い車両及び走行距離超過車両を中心に更新する。
- ・保有する全車両の修理頻度状況や運行計画を勘案した上で、修理頻度の高い車両や既存の古い予備車両を処分することを条件に、新たな予備車両として保管するか、そのまま廃車とするかを見極める。
- ・利用者数の状況に応じて、更新車両のダウンサイジング化を実施。
- ・毎年度、EV 車両の導入に向け検討を行う。起伏の少ない、幹線ルートを想定。

#### 【令和 4 年度】

・令和 4 年度中に更新基準に該当する車両は全体で 5 台(1215、328、1052、1523、424)が該当（予備車を除く）

- ① 勝山・追分等の車両 No.14 ハイエース 15 人定員(1052)を更新
- ② 上福田・湯原ルート車両 No.17 ハイエース 14 人定員(1523)を更新し、八束・川上ルートへ変更
- ③ 八束・川上ルート車両 No.15 ハイエース 15 人定員(1053)を上福田・湯原ルートへ変更
- ④ 勝山・追分等の車両(1052)及び上福田・湯原ルート車両(1523)は久世配置の予備車へ

#### 【令和 5 年度】

・表 2 において令和 5 年度中に更新基準に該当する車両は全体で 6 台(1477、1215、328、1051、1053、424)が該当（予備車を除く）

- ① 中和ルートの車両 No.8 ハイエース 14 人定員(1477)を更新
- ② 落合 2 地区の車両 No.12 ハイエース 15 人定員(1051)を更新
- ③ 二川 BS ルートの車両 No.24 レジアス 8 人定員(424)を更新
- ④ 中和ルートの車両(1477) と落合 2 地区の車両(1051)を予備車へ（1477 は蒜山、1051 は久世配備）
- ⑤ 二川 BS ルートの車両(424)、予備車(3009)(1523)(1052)を払下げ
- ⑥ 二川地域ルートの車両(6341)はリース契約が終了するため、林業・バイオマス産業課において買取

#### ○令和 6 年度

・表 2 において令和 6 年度中に更新基準に該当する車両は全体で 4 台（1215、328、1216、1053）が該当（予備車を除く）

- ① 落合 4 地区の車両 No.13 ハイエース 15 人定員(1216)の更新
- ② 上福田・湯原ルート車両 No.15 ハイエース 15 人定員(1053)の更新
- ③ 北房ルートの車両 No.11 三菱 29 人定員(328)を払下げ→予備車 1370 を配備
- ④ 落合 4 地区の車両(1216)、上福田・湯原ルート車両(1053)を予備車へ（1216 は久世、1053 は蒜山配備）
- ⑤ 予備車(1477)(1051)を払下げ

#### ○令和 7 年度

・表 2 において令和 7 年度中に更新基準に該当する車両は全体で 4 台（1258、1259、1350、1215）が該当（予備車を除く）

- ① 幹線蒜山・久世ルート 1 の車両 No.2 レインボー II 59 人定員(1259)の更新
- ② 北房ルートの車両 No.10 ハイエース 15 人定員(1350)の更新
- ③ 幹線蒜山久世ルート 1 の車両(1259)、北房ルートの車両(1350)を予備車へ（1259 は久世、1350 は蒜山配備）
- ④ 予備車(829)(1053)を払下げ

○令和 8 年度

・表 2 において令和 8 年度中に更新基準に該当する車両は全体で 3 台（1258、1798、1215）が該当（予備車を除く）

①幹線北房久世ルート 1 の車両 No.1 レインボー II 59 人定員(1258)の更新

- ②幹線北房久世ルート 1 の車両(1258)を予備車へ（久世配備）
- ③予備車(865)を払下げ

○令和 9 年度

・表 2 において令和 9 年度中に更新基準に該当する車両は全体で 2 台（1798、1215）が該当（予備車を除く）

①中曽関金ルートの車両 No.7 ローザ 29 人定員(1798)の更新

- ②中曽関金ルートの車両(1798)を予備車へ（1798 は蒜山配備）
- ③予備車(1369)を払下げ

表 2 計画期間内における更新要素該当の状況（R5 以降更新計画<R4 運行計画での整理>）

No.	車種	定員	車両番号	ルート名	R5 年度		R6 年度		R7 年度		R8 年度		R9 年度	
					(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)
1	レインボー II	59	1258	北房・久世 1					②		R8 更新		久世予備	
2	レインボー II	59	1259	蒜山・久世 1					R7 更新		久世予備		久世予備	
3	レインボー II	56	1487	新庄・久世										
4	ポンチョ	33	1673	蒜山・久世 2										
5	ポンチョ	33	1647	北房・久世 2										
6	ポンチョ	33	1571	蒜山・久世 3										
7	ローザ	29	1798	中曽・関金							②		R9 更新	
8	ハイエース	14	1477	中和	R5 更新		R6 払下げ							
9	ハイエース	10	5545	美甘										
	ハイエース	15	1215	美甘スクール										
10	ハイエース	15	1350	北房					R7 更新		久世予備		久世予備	
11	三菱	29	328	北房			R6 払下げ							
12	ハイエース	15	1051	落合 2 地区	R5 更新		R6 払下げ							
13	ハイエース	15	1216	落合 4 地区			R6 更新		久世予備		久世予備		久世予備	
14	ハイエース	10	6316	勝山・追分等										
15	ハイエース	10	6225	八束・川上										
16	ハイエース	10	8290	真賀・湯原等										
17	ハイエース	15	1053	上福田・湯原	②		R6 更新		R7 払下げ					
18	ハイエース	10	2892	富原・月田										
19	ハイエース	10	8082	勝山 3 地区										
20	アウトランダー	5	6341	二川地域	R5 買取									
21	ハイエース	10	9956	二川地域										



22	ハイエース	10	9957	津田地域									
23	レジアス	8	424	二川BS	R5更新・払下げ								
24	レインボー	55	829	予備車				R7払下げ					
25	メルファ	55	865	予備車					R8払下げ				
26	リエッセ	29	1219	予備車									
27	リエッセII	24	1370	予備車			R6北房へ					①	
28	ハイエース	9	3009	予備車	R5払下げ								
29	リエッセII	29	1369	予備車								R9払下げ	
30	ハイエース	14	1523	予備車	R5払下げ								
31	ハイエース	15	1052	予備車	R5払下げ								
EV車両					毎年度、導入に向け検討 ※起伏の少ない幹線ルートを想定								

### 注) 車両配備についての今後の方針

以下の事項については、不確定要素が多く、今後の進捗状況等についても予測できない部分があることから、本計画も毎年度検証したうえで、随時変更していくこととする。

※共助による地域の“あし”構築事業について

- ・地域のコミュニティカがキーとなる事業であり、構築できる地域は限定的である。
- ・「タクシー事業者との共存」という観点が必要不可欠であり、事業者との調整には時間が必要である。

※AIを活用した新たな公共交通の仕組みの検討について

- ・令和6年度を目途に構築を検討しているが、住民への説明周知、事業者との調整等が必要である。

※EV車両について

- ・性能や価格については、まだまだ未知数の部分が多い。
- ・充電設備の整備と一体的に導入を推進していくことが必須であり、関係部署との連携を強化していく。
- ・更新基準についても、必ずしも現行の基準をそのまま適用することが適切であるとは限らない。

## 6 年度別車両更新計画

計画期間内の年度別車両更新計画は下記のとおりとする。

更新年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
更新内容	中和ルート 10人定員1台  落合2地区 10人定員1台  二川BSルート 10人定員1台	落合4地区 10人定員1台  上福田・湯原ルート 10人定員1台	蒜山・久世ルート 59人定員1台  北房ルート 10人定員1台	北房・久世ルート 59人定員1台	中曽・関金ルート 29人定員1台

※令和5年度以降の車両更新の判断は車両の状況（修理頻度等）で判断する。

# 車両更新経過図 (R4~R9)

<更新基準: ①登録から15年以上 ②30人超80万km、16人超50万km、15人以下30万km>

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
蒜山久世	レインボー H27 59人 1259 541,878km	レインボー H27 59人	レインボー H27 59人 1259 788,487km	レインボー R7 59人	レインボー R7 59人	レインボー R7 59人
蒜山久世	ボンチョ R1 32人 1571 211,879km	ボンチョ R1 32人	ボンチョ R1 32人	ボンチョ R1 32人	ボンチョ R1 32人	ボンチョ R1 32人
北房久世	レインボー H27 59人 1258 530,781km	レインボー H27 59人	レインボー H27 59人 1258 775,581km	レインボー H27 59人 1258 857,181km	レインボー R8 59人	レインボー R8 59人
蒜山久世	ボンチョ R3 32人 1673 36,734km	ボンチョ R3 32人	ボンチョ R3 32人	ボンチョ R3 32人	ボンチョ R3 32人	ボンチョ R3 32人
新庄久世	レインボー H30 59人 1487 298,611km	レインボー H30 59人	レインボー H30 59人	レインボー H30 59人	レインボー H30 59人	レインボー H30 59人
北房久世	ボンチョ R2 33人 1647 59,389km	ボンチョ R2 33人	ボンチョ R2 33人	ボンチョ R2 33人	ボンチョ R2 33人	ボンチョ R2 33人
中和	ハイエース H25.10 14人 1477 305,644km	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人
中曽・関金	ローザ H29.10 29人 1798 226,778km	ローザ H29.10 29人	ローザ H29 29人	ローザ H29 29人	ローザ H29 29人 1798 523,278km	未定 R9 29人
美甘	ハイエース H28 10人 5545 30,400km	ハイエース H28 10人	ハイエース H28 10人	ハイエース H28 10人	ハイエース H28 10人	ハイエース H28 10人
北房	ハイエース H23 15人 1350 213,286km	ハイエース H23 15人	ハイエース H23 15人 1350 294,286km	ハイエース R7 10人	ハイエース R7 10人	ハイエース R7 10人
北房	三菱 H13.3 29人 328 200,078km	三菱 H13.3 29人	リエッセ II H24 29人 1370 386,000km	リエッセ II H24 29人	リエッセ II H24 29人	リエッセ II H24 29人
落合2地区	ハイエース H20 15人 1051 271,840km	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人
落合4地区	ハイエース H21 15人 1216 244,723km	ハイエース H21 15人 1216 298,723km	ハイエース R6 10人	ハイエース R6 10人	ハイエース R6 10人	ハイエース R6 10人
勝山・追分	ハイエース R4 10人	ハイエース R4 10人	ハイエース R4 10人	ハイエース R4 10人	ハイエース R4 10人	ハイエース R4 10人
八束・川上	ハイエース R4 10人	ハイエース R4 10人	ハイエース R4 10人	ハイエース R4 10人	ハイエース R4 10人	ハイエース R4 10人
真賀湯原等	ハイエース R3 10人 8290 (宝くじ号) 6,442km	ハイエース R3 10人	ハイエース R3 10人	ハイエース R3 10人	ハイエース R3 10人	ハイエース R3 10人
上福田湯原	ハイエース H20 15人 1053 192,473km	ハイエース H20 15人 1053 316,073km	ハイエース R6 10人	ハイエース R6 10人	ハイエース R6 10人	ハイエース R6 10人
勝山3地区	ハイエース H25 10人 8082 143,022km	ハイエース H25 10人	ハイエース H25 10人	ハイエース H25 10人	ハイエース H25 10人	ハイエース H25 10人
富原・月田	ハイエース H26 10人 2898 139,112km	ハイエース H26 10人	ハイエース H26 10人	ハイエース H26 10人	ハイエース H26 10人	ハイエース H26 10人
二川BS	レジアス H10 8人 424 313,070km	ハイエース R5 10人	ハイエース R4 10人	ハイエース R4 10人	ハイエース R4 10人	ハイエース R4 10人
二川地域	アウトランダー R2 5人 6341 8,774km	ハイエース R5.5 賞取	ハイエース R2 10人	ハイエース R2 10人	ハイエース R2 10人	ハイエース R2 10人
二川地域	ハイエース R2 10人 9956 7,891km	ハイエース R2 10人	ハイエース R2 10人	ハイエース R2 10人	ハイエース R2 10人	ハイエース R2 10人
津田地域	ハイエース R2 10人 9957 5,391km	ハイエース R2 10人	ハイエース R2 10人	ハイエース R2 10人	ハイエース R2 10人	ハイエース R2 10人
予備車	リエッセ H21 29人 1219 725,100km	リエッセ H21 29人	リエッセ H21 29人	リエッセ H21 29人	リエッセ H21 29人	リエッセ H21 29人
予備車	メルファ H22 55人 865 1,026,000km	メルファ H22 55人	メルファ H22 55人	メルファ H22 55人 865 1,100,000km	レインボー H27 59人 1258 938,781km	レインボー H27 59人
予備車	リエッセ II H24 29人 1370 338,000km	リエッセ II H24 29人 1370 350,000km	ハイエース R6 10人	ハイエース R6 10人	ハイエース R6 10人	ハイエース R6 10人
予備車	ハイエース H6 9人 3009 184,500km	ハイエース R5 10人	ハイエース R4 10人	ハイエース R4 10人	ハイエース R4 10人	ハイエース R4 10人
予備車	ハイエース H26.7 14人 1523 466,840km	ハイエース H25.10 14人 1477 356,244km	ハイエース H20 15人 1053 377,873km	ハイエース H23 15人 1350 321,286km	ハイエース H23 15人	ハイエース H23 15人
予備車	レインボー H10 57人 829 515,800km	レインボー H10 57人	レインボー H10 57人 829 550,000km	レインボー H27 59人 1259 870,690km	レインボー H27 59人	レインボー H27 59人
予備車	ハイエース H20 15人 1052 370,781km	ハイエース H21.9 15人 1051 293,840km	ハイエース H21 15人 1216 325,723km	ハイエース H21 15人	ハイエース H21 15人	ハイエース H21 15人
予備車	リエッセ II H24.3 29人 1369 550,000km	リエッセ II H24.3 29人	リエッセ II H24.3 29人	リエッセ II H24.3 29人	リエッセ II H24.3 29人 1369 560,000km	ローザ H29 29人 1798 582,578km
美甘小スクールバス	ハイエース H21.9 15人 1215 371,781km	ハイエース H21.9 15人	ハイエース H21.9 15人	ハイエース H21.9 15人	ハイエース H21.9 15人	ハイエース H21.9 15人

EV車両

毎年度、導入に向け検討 ※起伏の少ない幹線ルートを想定